

20180108ht

平成30年度 第3級公認審判員（マウンテンバイク／BMX）講習会実施要項

1. 主催 東京都自転車競技連盟
2. 日時 平成30年3月31日(土)
 09:30-09:50 受付 マウンテンバイク、BMX 共
 10:00-12:00 講習(共通/2h)
 13:00-15:00 講習(マウンテンバイク/2h)
 15:00-17:00 講習(BMX/2h)
 17:30-19:30 筆記試験(1h+1h)
 19:30- 閉講式(事務連絡)
 * 共通と該当種目の講座、試験を受けることになります。
3. 会場 中央区立総合スポーツセンター 会議室
 日本橋浜町二丁目59番1号(浜町公園内) 電話 03-3666-1501
 ・都営地下鉄新宿線浜町駅下車 A2番出口 徒歩2分
 ・東京メトロ日比谷線人形町駅下車 A1番出口 徒歩8分
<http://www.chuo-sports.jp/index.html>
 ※駐車場は限りがありますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。
4. 受講者資格 満20歳～70歳未満で、自転車競技の普及・振興に貢献の意志のある方。
 合計定員20名 (各種目にかかわらず合計人数で定員になり次第締め切ります。)
5. 実施科目及び方法
 マウンテンバイク、BMXの両方、または片方の講習及び検定を実施する。
6. 認定及び登録
 講習及び検定を修了のうえ、公益財団法人日本自転車競技連盟競技運営委員会が審査し、会長がこれを付与する。
7. 申込方法 申込期限:平成30年2月10日(火)必着
 Eメールにて、下記内容を送付ください。 nakamura@tokyo-cf.jp
 氏名、住所、生年月日、連絡先(携帯電話等)、競技規則集の必要、不必要。
 定員を越えた場合、締め切りを過ぎての申し込み、申請記載内容不足の場合は受付られません。
8. 受講料
 1種目4,000円、
 2種目6,000円
 (当日受付時に徴収します:競技規則集(2017)が必要な方については追加1,000円)。
 交通費、宿泊費、執務用品、その他全て受講者の負担とする。当日欠席の場合も受講料は追ってお支払いいただきます。
9. 講師 東京都自転車競技連盟所属の第1級公認審判員より任命
10. その他 当日は筆記用具、競技規則集2017年度版を各自持参のこと

 他参考資料(UCI規則):01_スポーツとしての自転車競技組織、04_マウンテンバイク競技、06_BMX競技、12_懲戒および手続き、13_スポーツの安全と健康状態、14-1_UCIアンチドーピング規則
 各競技規則については、ウェブよりダウンロードできます。
<http://www.jcf.or.jp>

以上

